

国自環第12号の3
平成29年4月14日

一般社団法人 日本建設機械施工協会会長 殿

国土交通省自動車局
環境政策課長

「改造自動車に係る新規検査の際に提出する書面について」等の一部改正について

標記について、別紙のとおり、各地方運輸局自動車技術安全部長及び沖縄総合事務局運輸部長並びに関係自動車検査機関の長に対して通達したので、貴会においても傘下会員に対し、この旨周知徹底方お願いいたします。

国自整第6号の3
国自環第11号の3
平成29年6月14日

一般社団法人日本建設機械施工協会会長 殿

国土交通省自動車局長

「自動車検査業務等実施要領について（依命通達）」の一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達したので通知します。

貴会におかれましては、本取扱いに関して遺漏のないよう傘下会員に対し周知方お願いします。

国自環第9号の3
平成29年6月14日

一般社団法人日本建設機械施工協会会長 殿

国土交通省自動車局長

「道路運送車両法施行規則第36条第5項及び第6項の規定に基づく自動車の指定並びに同条第6項及び第62条の5の規定に基づく基準の指定について（依命通達）」の一部改正について

標記について、別紙のとおり、各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通知したので、貴会においても傘下会員に対し、この旨周知徹底方お願いいたします。

国自環第10号の3
平成29年6月14日

一般社団法人日本建設機械工業会会長 殿

国土交通省自動車局長

「道路運送車両法施行規則第36条第5項、第6項及び第7項の書面について（依命通達）」
の一部改正について

標記について、別紙のとおり、各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通知したので、
貴会においても傘下会員に対し、この旨周知徹底方お願いいたします。